

三次市教育委員会告示第 号

三次市学校施設耐震化推進計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成20年 月 日

三次市教育委員会委員長 前田 茂

三次市学校施設耐震化推進計画検討委員会設置要綱の一部を
改正する告示

三次市学校施設耐震化推進計画検討委員会設置要綱（平成16年三次市教育委員会告示第33号）の一部を次のように改正する。

第7条中「，教育委員会教育企画室」を「，教育委員会教育企画課」に改める。

別表第2（第5条関係）を次のように改める。

別表第2（第5条関係）

（ワーキンググループ）

委員	政策課長 財政課長 建築住宅課長 教育企画課長 生活安全係長 財政係長 教育企画係長
----	--

附 則

この告示は、平成20年8月1日から施行する。